

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03 - 3987 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (百万円)	192,160	210,491	815,560
経常利益 (百万円)	1,953	3,077	16,566
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	645	1,312	2,936
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	816	1,950	10,094
純資産額 (百万円)	167,899	175,908	176,383
総資産額 (百万円)	479,440	501,279	449,840
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	3.77	7.67	17.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.77	7.66	17.12
自己資本比率 (%)	27.2	27.4	30.5

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ソーモパイルは、株式会社ラネット(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2023年9月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)におけるわが国経済は、このところ一部に足踏みもみられるものの、緩やかに持ち直しております。企業収益は、総じてみれば改善し、個人消費は持ち直しており、雇用情勢は改善の動きがみられます。

当家電小売業界における売上は、スマートフォンや理美容家電等が好調、デジタルカメラや調理家電等が堅調に推移し、ゲームやパソコン等が低調であったものの、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下において、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」と定めた企業理念のもと、経営戦略として「ビックカメラらしい強い店舗を取り戻す」を掲げ、その実現に向け、「人を成長の原動力とする」を筆頭に、「強い店舗の再構築」、「収益構造の抜本的見直し」及び「中長期の成長戦略」を4大施策として取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた免税売上は、足元ではコロナ前の水準まで回復しております。

店舗展開におきましては、グループ会社の株式会社コジマが、2023年11月23日に「コジマ×ビックカメラ 新さっぽろデュオ店」(北海道札幌市)を開店いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,104億91百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は25億46百万円(前年同期比69.8%増)、経常利益は30億77百万円(前年同期比57.6%増)、税金等調整前四半期純利益は24億24百万円(前年同期比25.4%増)となりました。法人税等合計が8億92百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益が2億19百万円となったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億12百万円(前年同期比103.3%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (物品販売事業)

売上高は2,073億18百万円(前年同期比9.7%増)、経常利益は26億29百万円(前年同期比103.9%増)となりました。

#### (BSデジタル放送事業)

売上高は28億1百万円(前年同期比2.6%減)、経常利益は4億21百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ514億38百万円増加(前連結会計年度末比11.4%増)し、5,012億79百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少41億78百万円があったものの、売掛金の増加85億7百万円、商品及び製品の増加218億96百万円、のれんの増加89億36百万円によるものであります。

##### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ519億14百万円増加(前連結会計年度末比19.0%増)し、3,253億70百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少37億00百万円があったものの、買掛金の増加249億34百万円、短期借入金の増加231億42百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億75百万円減少(前連結会計年度末比0.3%減)し、1,759億8百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益(純資産の増加)13億12百万円があったものの、剰余金の配当(純資産の減少)17億11百万円によるものであります。

経営成績の分析

(売上高・売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,104億91百万円(前年同期比9.5%増)となりました。これは主に、当社の連結子会社である株式会社TDM準備会社(2023年10月、株式会社TDMモバイルに商号変更)が、株式会社TDMモバイルが営む事業(一部店舗を除く。)を、同年10月1日付で吸収分割したこと及びインバウンド需要の回復により免税売上が好調であったこと等によるものであります。また、売上総利益は543億13百万円(前年同期比6.0%増)となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は517億66百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

その結果、営業利益は25億46百万円(前年同期比69.8%増)となりました。

また、営業外収益は、受取手数料等の計上により6億47百万円(前年同期比8.0%増)、営業外費用は、支払利息等の計上により1億16百万円(前年同期比20.0%減)となりました。

以上の結果、経常利益は30億77百万円(前年同期比57.6%増)となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の特別利益は、新株予約権戻入益等の計上により8百万円(前年同期比70.7%増)、特別損失は、減損損失等の計上により6億61百万円(前年同期は24百万円)となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は24億24百万円(前年同期比25.4%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・四半期包括利益)

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は8億92百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は2億19百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億12百万円(前年同期比103.3%増)となり、四半期包括利益は19億50百万円(前年同期比138.8%増)となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	188,146,304	-	25,929	-	27,019

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,974,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,072,800	1,710,728	-
単元未満株式	普通株式 99,204	-	-
発行済株式総数	188,146,304	-	-
総株主の議決権	-	1,710,728	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田 三丁目23番23号	16,974,300	-	16,974,300	9.02
計	-	16,974,300	-	16,974,300	9.02

(注) 当第1四半期会計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により、自己株式10,600株の減少があります。この結果、当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は16,963,700株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,135	70,956
売掛金	44,540	53,047
商品及び製品	105,260	127,156
原材料及び貯蔵品	575	659
番組勘定	269	309
その他	21,662	32,544
貸倒引当金	198	199
流動資産合計	247,245	284,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,547	26,362
土地	47,747	47,747
その他(純額)	9,809	9,757
有形固定資産合計	83,104	83,866
無形固定資産		
のれん	5,303	14,239
その他	26,687	26,186
無形固定資産合計	31,990	40,425
投資その他の資産		
差入保証金	40,641	41,830
その他	47,599	51,407
貸倒引当金	740	727
投資その他の資産合計	87,500	92,510
固定資産合計	202,595	216,803
資産合計	449,840	501,279



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,919	64,853
短期借入金	78,000	101,142
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	20,304	19,393
未払法人税等	2,817	1,492
契約負債	31,112	31,182
賞与引当金	4,358	7,056
店舗閉鎖損失引当金	135	265
資産除去債務	433	570
その他	27,581	33,252
流動負債合計	204,862	259,409
固定負債		
社債	200	100
長期借入金	24,022	20,322
契約負債	8,781	8,712
商品保証引当金	178	162
店舗閉鎖損失引当金	387	247
関係会社事業損失引当金	47	20
退職給付に係る負債	19,347	20,370
資産除去債務	10,387	10,660
その他	5,241	5,365
固定負債合計	68,593	65,961
負債合計	273,456	325,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,081	27,083
利益剰余金	99,438	99,038
自己株式	21,684	21,670
株主資本合計	130,764	130,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,517	5,884
退職給付に係る調整累計額	892	952
その他の包括利益累計額合計	6,409	6,836
新株予約権	211	192
非支配株主持分	38,998	38,497
純資産合計	176,383	175,908
負債純資産合計	449,840	501,279

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	192,160	210,491
売上原価	140,898	156,177
売上総利益	51,261	54,313
販売費及び一般管理費	49,761	51,766
営業利益	1,499	2,546
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	-	26
受取手数料	401	406
その他	186	203
営業外収益合計	599	647
営業外費用		
支払利息	57	59
持分法による投資損失	38	-
支払手数料	8	27
その他	41	29
営業外費用合計	146	116
経常利益	1,953	3,077
特別利益		
固定資産売却益	4	1
新株予約権戻入益	-	7
特別利益合計	4	8
特別損失		
固定資産除却損	21	59
減損損失	-	583
その他	3	18
特別損失合計	24	661
税金等調整前四半期純利益	1,933	2,424
法人税、住民税及び事業税	1,043	1,076
法人税等調整額	116	184
法人税等合計	927	892
四半期純利益	1,006	1,532
非支配株主に帰属する四半期純利益	360	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	645	1,312

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	1,006	1,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	367
退職給付に係る調整額	11	50
その他の包括利益合計	189	417
四半期包括利益	816	1,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469	1,739
非支配株主に係る四半期包括利益	347	210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であった株式会社ソーモパイルは、株式会社ラネット(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2023年9月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	2,371百万円	2,497百万円
のれんの償却額	180百万円	275百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月17日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2022年8月31日	2022年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	188,894	2,853	191,748	412	192,160	-	192,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	22	40	0	40	40	-
計	188,912	2,875	191,788	412	192,200	40	192,160
セグメント利益	1,289	641	1,931	22	1,953	-	1,953

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前第1四半期連結会計期間における重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年9月1日至2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注2)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	207,305	2,787	210,092	398	210,491	-	210,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	14	28	0	28	28	-
計	207,318	2,801	210,120	399	210,519	28	210,491
セグメント利益	2,629	421	3,050	27	3,077	-	3,077

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物品販売事業」セグメントにおいて、店舗設備等に係る固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は583百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「物品販売事業」セグメントにおいて、連結子会社である株式会社TDM準備会社(2023年10月、株式会社TDMモバイルに商号変更)が、株式会社TDMモバイルが営む事業を吸収分割の方法により事業承継したことに伴い、のれんを計上しております。当第1四半期連結累計期間において、当該事象によるのれんの増加額は9,211百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社孫会社による吸収分割による事業承継

当社の連結子会社である株式会社ラネットの完全子会社(当社の孫会社)である、株式会社TDM準備会社(2023年10月、株式会社TDMモバイルに商号変更)は、株式会社TDMモバイルが営む事業(一部店舗を除く。)を吸収分割の方法により承継する吸収分割契約を、2023年7月10日付で締結し、2023年10月1日付で本吸収分割を実行いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社TDMモバイル  
取得した事業の内容 携帯電話販売・代理店事業等(一部店舗を除く。)

企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営戦略(2023年8月期時点)のひとつ「成長戦略」の中で、グループ力を活かした事業領域の拡大を掲げており、携帯電話販売・代理店事業を営む連結子会社のラネットにおいても店舗拡大とサービス向上による各地域での販売力強化に取り組んでおります。

株式会社TDMモバイルは、携帯キャリアショップの運営、法人事業において業界内で確固たる地位を築いており、本件に伴い、キャリアショップ事業及び法人事業の両面において、両社の力を結集し更なる事業拡大、新規事業創出、サービス向上、安定的な事業運営に繋げることが出来るものと判断したためであります。

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社TDM準備会社を吸収分割承継会社とし、株式会社TDMモバイルを吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社TDMモバイル

取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社TDM準備会社が現金を対価として、株式会社TDMモバイルの事業（一部店舗を除く。）を承継するためであります。

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2023年10月1日から2023年11月30日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	22,120百万円
取得原価	22,120百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 239百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

9,211百万円

なお、のれんは、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

16年にわたる均等償却

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

- (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	株式会社ラネット
被結合企業の名称	株式会社ソーモモバイル
事業の内容	携帯電話販売代理店の運営

企業結合日

2023年9月1日

企業結合の法的形式

株式会社ラネットを存続会社とし、株式会社ソーモモバイルを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ラネット

その他取引の概要に関する事項

株式会社ラネット及び株式会社ソーモモバイルが、それぞれ行っていた携帯電話の販売を1社に統合し、より一層の業務の効率化を図ることを目的としております。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	28,004	-	28,004	-	28,004
家庭電化商品	57,156	-	57,156	-	57,156
情報通信機器商品	64,714	-	64,714	-	64,714
その他(注2)	38,301	2,838	41,139	412	41,551
顧客との契約から生じる収益	188,175	2,838	191,013	412	191,425
その他の収益	719	15	734	-	734
外部顧客への売上高	188,894	2,853	191,748	412	192,160

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	27,363	-	27,363	-	27,363
家庭電化商品	56,191	-	56,191	-	56,191
情報通信機器商品	76,800	-	76,800	-	76,800
その他(注2)	46,213	2,771	48,985	398	49,384
顧客との契約から生じる収益	206,568	2,771	209,340	398	209,739
その他の収益	736	15	751	-	751
外部顧客への売上高	207,305	2,787	210,092	398	210,491

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円77銭	7円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	645	1,312
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	645	1,312
普通株式の期中平均株式数 (株)	171,165,504	171,178,672
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円77銭	7円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	( 0)	( 0)
普通株式増加数 (株)	37,067	32,995
(うち新株予約権 (株))	(37,067)	(32,995)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社 ビックカメラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。